令和 4 年(2022 年) 8 月 13 日外部評価実施 庄内地域包括支援センター(南部圏域)

「評価結果の概要」

センターが把握している圏域の特徴 2022年4月1日現在

【圏域の人口等】

圏域人口: 42,196 人 / 高齢者人口: 14,344 人

後期高齢者人口 8,328 人

高齢化率:34.0% 後期高齢者比率:19.7% 要介護認定率:28.7%

【圏域の特徴】

【歴史•地理】

庄内圏域は豊中市の南の端に位置しており、北は名神高速道路、南は神崎川、西は旧猪名川、東は天竺川に囲まれた平地である。地区の東側を阪急宝塚線と国道176号線が、西側を阪神高速11号池田線が南北に貫いている。大阪都心から近いため、高度経済成長期に都市基盤が未整備なまま木造賃貸住宅などが集中して建築され、急速に市街化が進行した。そのため、道路・公園の未整備、古い木造住宅や文化住宅が多いなど、災害時に甚大な被害が発生する恐れがあり、住環境や防災上の課題が多い地域である。近年は、古い木造住宅を解体して、新たにマンションや戸建住宅に建て替えるケースも増えている。中東部の庄内駅周辺には豊南市場や大型スーパー、駅前商店街等があり、人通りが多い地域である。南西部エリアは中小の工場が多い地域で、スーパーや商店が少なく、交通の便も悪いため、高齢者にとっては不便な地域である。北東部の野田校区には大阪音楽大学やオペラハウス、文化ホールなどがあり、文化的な側面もある地域である。南部千成校区にはファミリー向けの大型マンションが複数建っているため、高齢化率が低く、自治会加入率が高くなっている。

【医療・介護資源】

庄内圏域は高齢者人口が多く、介護認定率も高いため、他の圏域と比較して、介護保険事業所が多い地域である。医療機関は庄内駅周辺に集中しており、南西部には少ない。特に阪神高速11号池田線より西側の地域には医療機関がひとつしかなく、交通の便も悪いので高齢者が医療につながりにくい環境となっている。また、中核病院である上田病院が2023年に他圏域に移転するため、今後の高齢者の医療体制確保において大きな課題となっている。

【世帯状況】

高齢世帯の割合が 36.1%と非常に高く、そのうちの 72.1%が独居高齢者である。 庄内駅周辺を中心に、低家賃の住宅が多く、物価も比較的安いため、低所得世帯が多く、戸建よりも賃貸住宅に暮らす高齢者の割合が高い。長屋や戸建て住宅では、古くからの地主が多く、土地は借地で家は持ち家というケースが多い。

【社会参加の状況】

文化住宅や長屋が多いため、昔ながらの近所付き合いや見守りがまだ残っている地域 も多く、自治会加入率も他の地域に比べると高い。昨年度から続くコロナ禍により、 まだ地域活動を休止しているところが多いが、校区によっては感染防止対策を行って 活動再開しているところも徐々に見られる。

【学校統廃合】

庄内圏域では、少子化高齢化の進行から、小中学校の統廃合が進められており、北部の庄内・野田・島田小学校、第六・十中学校が廃校となり、新たに9年生の小中一貫校「庄内さくら学園」が令和5年度に開校する。また、南部の千成・庄内西・庄内南小学校、第七中学校も廃校となり、同じく9年生の小中一貫校を令和8年度に開校する予定。庄内さくら学園の隣接地には、南部の老朽化した公共施設と教育機関を再編した「庄内コラボ」が開設される予定。

取り組み方針や特徴

【センターの運営方針】

- 市から委託された公的な機関として、公平・公正・中立を遵守する。
- ・高齢者が庄内地域で自ら望む暮らしを最後まで送れるように、医療・介護・福祉だけでなく、地域の様々な関係者と連携していく。
- ・感染防止に注意しながら、できるかぎり現地を訪問し、利用者に直接会って相談対応を行う。

【特に力を入れて活動している点】

- ・通いの場やオレンジカフェ等の地域での居場所を立ち上げるにあたって、欠かすことのできない地域のキーパーソンとの関係づくり。
- 高齢者支援を行う上での要となる、地域のケアマネジャーへの支援。

・新たに設置された認知症地域支援推進員による、認知症の人を支える仕組みづくり。

【活動の中での課題やその解決策】

イトの活性化、サポーターのフォローアップ研修開催。

- ・後期高齢化が進むことにより、認知症の方がさらに増えることが予測される。 ⇒オレンジカフェの立ち上げ促進、認知症サポーター養成講座の開催、キャラバンメ
- ・コロナ禍の影響が続いており、身体機能の低下、閉じこもり、抑うつ傾向などの悪 影響が多く見られる。
- ⇒豊中はつらつ教室とはつらつ手帳(セルフマネジメント)の活用促進、通いの場の 活性化と新規立ち上げ、包括新聞配布による情報提供。
- ・高齢独居世帯が増えることにより、高齢者の孤立化、孤独化が進んでいる。 ⇒民生委員や自治会だけでなく、新聞・牛乳販売店や小売店、金融機関等ともネット ワークを形成し、見守りを強化する。

【その他】

高齢福祉分野だけでなく、子供や障害者も含めた多世代を支援する方々ともつながりを持ち、地域共生社会の実現に向けて協働している。

総評

【特徴的な取組内容】

- ①センター独自の新聞を作成し、情報提供、啓発活動の主軸とし、個別の配布対象を広げたことで、地域を細かに見ることができ、新たな課題の発見や現状把握が拡大しました。
- ②高齢以外の福祉サービス(児童・障害)や社会資源との繋がりの幅を拡げる事で、様々な場の形成や、啓発機会の拡充に繋げられています。
- ③地域の場として、包括運営法人の施設を開放し、社会福祉協議会と協働で、認知症 カフェを通いの場として立ち上げ、今後は設置箇所拡充を目指されています。

【さらなる質の向上の余地がある点】

- ①国で策定されている認知症施策推進大綱の内容も踏まえた、子どもや若年層含めた認知症サポータ養成講座の対象拡充が望まれます。また、認知症地域支援推進員を中心に、圏域内のキャラバン・メイトや関係機関と協働する地域としての活動拡充が必要です。
- ②ACP (アドバンスド・ケア・プランニング、人生会議、人生の最終段階における医療・ケアについて考える機会を持ち、本人が家族や医療・介護関係者等と繰り返し話し合う取り組み)を活用し、活動として拡充していくことで、地域包括支援センター本来業務の市民等へ啓発すべき権利擁護・医療介護に関する希望意思決定支援の実現に、繋げられるかと思われます。
- ③コロナ禍で活動が縮小、あるいは廃止された、つどいの場・通いの場等を、現在の生活様式にあわせた形での復活や再構築に繋げられると、地域ネットワークの拡充が図られるかと思われます。